

令和8年度広島県人的資本経営促進補助金の公募開始について

1 要旨・目的

県内中小企業等の人的資本経営の実践に向けて、自社の現状を可視化し、開示指標等の改善に取り組む事業者を支援する「広島県人的資本経営促進補助金」について、令和8年4月1日から公募を開始した。

2 事業概要

概要	「広島県人的資本開示ツール」※を用いて自社の現状を可視化した後、専門家の派遣を受けて、人的資本情報の開示指標等の改善に向けて実施する取組（別紙参照）に要する経費を補助する。
補助対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は本店を置く中小企業等 ・「広島県人的資本開示ツール」により、過去に人的資本開示レポートを作成した又は令和8年度中に作成する中小企業等 ・上記レポートを、組織内外を問わず公開（外部開示）又はその組織内に限って公開（内部開示）していること 等
補助対象経費	補助対象となる取組の実施に係るコンサルティング費、社会保険労務士への相談費 等
補助率	10分の10
補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・外部開示企業等：上限150万円 ・内部開示企業等：上限30万円
募集件数	50社程度
スケジュール	公募期間：令和8年4月1日～令和8年12月28日 （予算額に達した時点で公募終了）
予算（単県）	52,500千円
県ホームページ	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-human-capital/08jinteki-hojo.html

※…人的資本情報を可視化するためのツールのこと。人的資本情報の開示を行いやすくするため、情報開示に有効な指標を体系化し、作業要領や指標算出フォーマット等の5つのツールを提供している。

(別紙)

取組		補助上限額		
		外部開示の場合 全体上限額 150万円	内部開示の場合 全体上限額 30万円	
制度構築等	区分Ⅰ	① 人材戦略の策定	上限 120万円	上限 10万円
		② 人材育成方針の策定	※広島県リスクリ ング推進宣言企業は 上限 130万円	※広島県リスクリ ング推進宣言企業は 上限 20万円
		③ 人事評価制度の導入		
	区分Ⅱ	④ キャリア面談制度の導入	※広島県リスクリ ング推進宣言企業は 一部上限 50万円	※広島県リスクリ ング推進宣言企業は 一部上限 20万円
		⑤ キャリアコンサルタントの活用支援制 度の導入		
		⑥ リスキリング・資格取得支援制度の導入		
		⑦ 社内メンター制度の導入		
		⑧ 社内公募制度の導入		
		⑨ 従業員表彰制度・報奨金制度の導入		
		⑩ 従業員エンゲージメント調査の実施		
		⑪ フレックスタイム制度の導入		
		⑫ 勤務間インターバル制度の導入		
		⑬ 兼業・副業制度の導入		
		⑭ テレワーク制度の導入		
		⑮ 多様な正社員制度の導入		
		⑯ 産休・育休等職員を支える従業員への 支援制度の導入		
		⑰ 子育て支援勤務制度の導入		
		⑱ 特別休暇の導入		
		区分Ⅲ		
区分Ⅳ	⑳ 社内研修の実施		上限 30万円	上限 10万円

※ 企業の課題に応じて、複数の取組を選択することができる。

令和8年度 広島県人的資本経営促進補助金

人的資本経営の実践に向けて、 必要な経費を支援します！

人的資本情報を「可視化」し、会社の強み・弱みを労働市場や資本市場に向けてアピールすることで、企業の信頼性が高まり、人材の獲得や、有利な資金調達につながるといわれています。

しかし、人的資本経営を推進していくためには、「可視化」して終わりではなく、「可視化」によって明らかになった人材マネジメント等の課題に対し、積極的に改善に向けて取り組んでいくことが重要です。



広島県では、人的資本経営の実践に向けて、「広島県人的資本開示ツール」を用いて自社の現状の可視化後、人的資本情報の開示指標等の改善に取り組む中小企業等に対して、取組の実施に要する経費を補助します。

「広島県人的資本開示ツール」は、**広島県人的資本経営研究会**に加入した企業様に提供しています。

最大
150万円
 交付

補助率
10
 /
10



補助対象経費

人材マネジメントに関する制度導入費（コンサルティング費等）やエンゲージメント調査に関する費用、社内研修の実施に係る費用などが補助対象となります。

交付対象社数 **50社程度**

申請受付期間 **令和8年12月28日(月)まで**

広島県人的資本経営研究会

『広島県人的資本経営研究会』は、広島県商工労働局（人的資本経営促進課）が事務局を務める、人的資本経営の促進を目的としたコミュニティです。

研究会では、会員企業へ向けた人的資本経営・情報開示の最新動向・成功事例のレクチャーや、人的資本の取組・開示の支援を主な活動としています。会員企業へは、「広島県人的資本開示ツール」の提供や情報提供などの支援メニューをご用意し、人的資本経営に取り組みたい企業の皆様に支援いたします。

詳細・入会方法
 参加要件等



【お問い合わせ先】

広島県 商工労働局 人的資本経営促進課
 TEL.082-513-3340

詳細・お申込については
 県ホームページをご覧ください

広島県 人的資本経営促進補助金 検索



詳しくは裏面をご覧ください

補助金概要

【対象企業・要件】

- 広島県内に本社又は本店を置く中小企業等
 - 広島県人的資本経営研究会に加入しており、県が開発した「広島県人的資本開示ツール」により、過去に人的資本開示レポートを作成した又は令和8年度中に作成する中小企業等
 - 上記人的資本開示レポートを、組織内外を問わず公開（外部開示）又は組織内に限って公開（内部開示）していること など
- その他にも要件があります。詳細は公募要領をご確認ください。

※令和7年度広島県人的資本経営促進補助金の交付を受けたことがある者は対象外となります。

【補助対象事業】

次の取組に係る経費を補助します。なお、交付申請時に「外部開示」として申請した場合は上限150万円、「内部開示」として申請した場合は上限30万円とし、区分Ⅰ～Ⅳの上限額を超えない範囲で交付します。

このような課題はありませんか？



従業員のモチベーション向上につながる仕組みを作りたい！



子育て中の従業員が働きやすい環境をつくりたい！



働きやすい制度を整えたい！

人的資本経営の取組		補助上限額	
		外部開示の場合 全体上限額150万円	内部開示の場合 全体上限額30万円
区分Ⅰ	①人材戦略の策定	上限120万円 ※広島県リスクリテラシー推進宣言企業は 上限130万円	上限10万円 ※広島県リスクリテラシー推進宣言企業は 上限20万円
	②人材育成方針の策定		
	③人事評価制度の導入		
区分Ⅱ	④キャリア面談制度の導入	上限40万円 ※広島県リスクリテラシー推進宣言企業は 一部上限50万円	上限10万円 ※広島県リスクリテラシー推進宣言企業は 一部上限20万円
	⑤キャリアコンサルタントの活用支援制度の導入		
	⑥リスクリテラシー・資格取得支援制度の導入		
	⑦社内メンター制度の導入		
	⑧社内公募制度の導入		
	⑨従業員表彰制度・報奨金制度の導入		
	⑩従業員エンゲージメント調査の実施		
	⑪フレックスタイム制度の導入		
	⑫勤務間インターバル制度の導入		
	⑬兼業・副業制度の導入		
区分Ⅲ	⑭テレワーク制度の導入	上限20万円	上限10万円
	⑮多様な正社員制度の導入		
区分Ⅳ	⑯産休・育休等職員を支える従業員への支援制度の導入	上限30万円	上限10万円
	⑰子育て支援勤務制度の導入		
	⑱特別休暇の導入		
	⑲女性活躍の推進につながる計画の作成・更新		
	⑳社内研修の実施		

①～⑨、⑪～⑱の取組は、新規構築だけでなく、見直しも補助対象となります。

※取組①～⑱の導入・運用等に関することや、従業員の働きがいを高めるための内容に関することは補助対象となります。